



12

令和2年12月15日 発行

第74巻 第12号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人 岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



湯郷温泉 ゆ〜らぎ橋(美作市) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

12月



安全衛生12のポイント

作業の終りも
しっかり点検

12月

12月1日~翌年1月15日
年末年始無災害運動

1月

前年12月1日~1月15日
年末年始無災害運動

目次

Dec. 2020

行政の動き

- 年末年始の労働災害防止に努めてください 2
12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です! 4
岡山県最低賃金 7

- 令和2年度労務管理講習会のご案内 5
第31回備北地区ゼロ災運動研究集会を開催 9

協会より

- 労働災害ー統計ー 10

年末年始の労働災害防

「令和2年度年末年始無災害運動」が展開中ですが、岡山労働局管内では、死亡災害の発生が4年間で最も多い業、特に高齢女性の転倒災害が目立つ「小売業」や「社会福祉施設」に、労働災害防止の取り組みを強化いた具体的には、建設業には手すりの設置などの墜落防止措置の徹底、製造業にはメンテナンス時の注意喚起、小また、年末年始に需要が拡大と思われる飲食物等のデリバリーにおける交通事故も目立つところですので、年末年始を無災害で過ごし、明るい新年を迎えましょう。

建設業の皆様へ

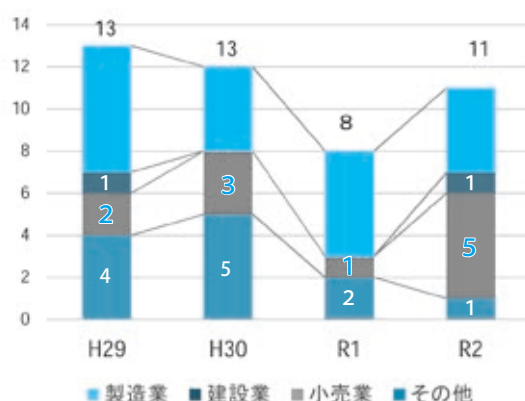
年末年始に向けて、
油断なく労働災害防止対策を！

死亡災害が過去4年で
最多ペースです！

令和2年の建設業における労働災害の特徴（9月末速報時点）

- 死亡災害**が過去4年で**最多**。
- 死亡災害5件のうち、4件が**墜落・転落災害**

死亡災害



【令和2年の建設業における死亡災害の概要（9月末速報）】

事故の型	災害発生状況
墜落・転落	樹木伐倒のため、足場2層目で作業を行っている時、バランスを崩し墜落
墜落・転落	作業構台で部材を積み降ろす作業中、バランスを崩し墜落
墜落・転落	屋根上で部材の受け渡し作業中、バランスを崩し墜落
墜落・転落	階段の踊り場で梯子に上り作業中、バランスを崩し墜落
はさまれ・巻き込まれ	動力機械に給油中、回転部に巻き込まれた

（出典）死亡災害報告

死亡災害をこれ以上起こさないために

- ・高所での墜落防止措置（**手すり**等）の設置の徹底
 - ・**墜落制止用器具**の確実な着用
- を今一度確認・徹底を！

岡山労働局・労働基準監督署

止に努めてください

「建設業」、清掃・メンテナンス時の墜落・転落災害が目立ち、休業4日以上労働災害が増加傾向の「製造」
だくようお願いしております。

売業、社会福祉施設には転倒防止のための体操の励行や日々の整理整頓の徹底などです。

事業者については交通ルールの教育等、交通事故防止の取り組みの強化をお願いしております。

自転車及び原動機付自転車を使った
飲食物等のデリバリーサービスを行う **事業者の皆様** へ

配達中の交通事故を防ぐために

新型コロナウイルス感染防止のため、外出の
差し控えや新しい生活様式が広がる中、飲食
店等のデリバリーサービスの需要が高まっ
ています。

デリバリーサービスに従事する方々が配達中
に交通事故に遭ったり、通行人に危険を及ぼ
したりすることがないように、事故防止に取り
組みましょう！



配達中の交通事故を防止するための取組のポイント

1) 教育の実施等

配達員に対し、初めて仕事に就く前に、
次の事項について教育を実施し、注意喚起する等により
必要な知識を習得できるようにする。

自動車運転免許を持っていない場合には特に注意する。

- 交通ルールの遵守、走行前点検の励行等
- 災害事例や交通事故情報を活用した事故の起こりやすい場面、
場所等、走行ルートや運転上の注意に関する教育
- 睡眠時間の確保、飲酒による影響、体調の維持等の健康管理
理解の確認テストや集合研修を行うことが望ましい。



2) 交通事故等の発生状況の把握、分析

配達中の事故、ヒヤリ・ハット事例を把握、分析し、配達員に対
し同種事故防止のため情報提供等を行うことが望ましい。

3) 健康の確保

疲労の蓄積、睡眠不足等による交通事故を防止するため、配達員
が健康に働けるよう次の事項に取り組むよう努める。

- 各種健康診断制度と受診啓発、健康づくり
※常時使用する労働者の場合は、事業者が健康診断を受けさせる必要があります
- 長時間にわたる就業の防止、過重な疲労・ストレス防止



内閣府



警察庁
National Police Agency



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省



国土交通省

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です!

STOP!! 職場のハラスメント!!

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントについては防止措置が事業主に義務付けられています。

職場のパワーハラスメント（いじめ・嫌がらせ）についても、防止措置が法制化され、事業主の義務となりました。（令和2年6月1日施行。） ※**中小事業主は令和4年4月1日から防止措置が義務化されます。**

年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる時期です。ハラスメント防止について再周知をしましょう。

職場でのハラスメントに悩んでいませんか

たとえば…

職場の同僚に話しかけても、無視される。
同僚の前で、上司から無能呼ばわりされた。

お客様から、しつこく連絡先を聞かれて困っている。これはセクハラになるだろうか。

働く人

企業の担当者

従業員からセクハラ相談があったが、どのように対応すればいいかわからない。

ハラスメントの防止措置は、何をすればいいか。

岡山労働局
ハラスメント対応
特別相談窓口

受付時間 9時30分～17時00分

電話番号 086-225-2017

住 所 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

○入館の際に身分証明書の提示が必要です

○駐車場 有



もっと、ずっと、地球と共に。

協同組合 ウイングバレイ

理事長 晝田 眞三

総社市久代1408番地の6

TEL.(0866)96-1888

FAX.(0866)96-2040

あなたの心で運ぶハート引越便



オカケン

岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 遠藤 俊夫

〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号

TEL (086)252-2111(代)

ホームページ <http://www.okaken.co.jp>

玉原鉄工業協同組合

理事長

大熊 力三

三井E&S玉野協力会

会長

前田 和彦



高品質企業への進化

株式会社ヤマダ

代表取締役社長 山田 啓吾

〒712-8012

岡山県倉敷市連島1丁目15番10号

TEL 086-440-0606(代) FAX 086-440-0611



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三

〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1

TEL(0865) 65-0311(代)

FAX(0865) 65-0460

弁護士法人

太陽綜合法律事務所

(岡山弁護士会所属)

岡山県労働基準協会顧問弁護士

弁護士 近藤 弦之介

弁護士 藤原 健補

弁護士 馬場 幸三

弁護士 谷口 怜司

弁護士 山本 愛子

弁護士 川端 美智子

弁護士 石田 麻衣

弁護士 青田 夢

弁護士 鹿室 辰義

弁護士 岡田 湧介

客員弁護士 石島 弘

〒700-0901

岡山市北区本町6番36号

第一セントラルビル2階

TEL (086) 224-8338(代)

FAX (086) 224-7555

武田育男税理士事務所

岡山市北区東島田町1丁目2-5

Tel. (086) 231-1227



株式会社ソフィア

代表取締役 全本 親民

本社/〒708-0033 岡山県津山市河原町2番地3

TEL (0868) 25-1000 FAX (0868) 23-5800

<http://www.sophia-inc.co.jp>

事業内容/■ソフトウェア受託開発 ■クラウドサービス導入



菱自梱包株式会社

代表取締役社長 亀岡 義男

〒712-8003 倉敷市水島明神町7番20号

TEL : 086-444-5800 FAX : 086-444-1531

三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン・メンテ事業部

取締役事業部長 三島 利文

〒706-8651

岡山県玉野市玉3丁目1番1号

TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612

令和2年度 労務管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索



当協会では、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご都合の良い日程・テーマでご受講ください。
使用者、人事・労務管理担当者をはじめ、多数の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
令和3年 2月12日(金) JFEスチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～13:35 13:35～14:20 14:20～14:50 15:00～16:30	挨拶 倉敷労働基準監督署長 諏訪雅浩氏 指導「監督指導結果から見た労務管理上の留意点について」 第一方面主任監督官 山路元博氏 講演「同一労働同一賃金」～最高裁判決より～ 岡山働き方改革推進支援センター 特別講演「コロナ禍だからこそ活かしたいアンガーマネジメント講座」～イライラの連鎖から笑顔の連鎖へ～ フリーアナウンサー／アンガーマネジメントファシリテーター 中村恵美氏
2月16日(火) 津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1)	13:25～13:30 13:30～14:20 14:30～14:55 14:55～15:20 15:30～16:40	挨拶 津山労働基準監督署長 田村明良氏 指導「新型コロナウイルス感染症禍における労務管理について」 監督課長 熊谷智貴氏 講演「同一労働同一賃金」～最高裁判決より～ 岡山働き方改革推進支援センター 指導「パワーハラスメント防止措置義務化について」 岡山労働局 雇用環境・均等室 特別講演「これからの時代の人材定着について」～早期離職を防止して定着を図る方法～ 特定社会保険労務士／合同会社成川経営サポート 成川彰浩氏
2月17日(水) JA晴れの国岡山 新見統括本部 (新見市高尾2423)	13:35～13:40 13:40～14:20 14:20～14:50 15:00～16:00	挨拶 新見労働基準監督署長 貞宗恵治氏 指導「定年退職者の再雇用における留意点について」 監督・安衛課長 木村健太郎氏 講演「同一労働同一賃金」～最高裁判決より～ 岡山働き方改革推進支援センター 特別講演「高齢者の安全と健康・労務管理について」 どうみょう医院 院長 道明道弘氏
2月18日(木) 岡山セラミックスセンター (備前市西片上1406-18)	13:10～13:15 13:15～13:45 13:45～14:15 14:30～16:30	挨拶 和気労働基準監督署長 岡本敦子氏 指導「労働基準法等の改正を踏まえた労務管理について」 監督・安衛課長 米村友佑氏 講演「同一労働同一賃金」～最高裁判決より～ 岡山働き方改革推進支援センター 特別講演「社内諸規定見直しと制度整備について」～人事担当者としての実務対応～ 特定社会保険労務士／山陽経営管理事務所 富永優子氏
2月18日(木) 玉野市総合保健 福祉センター (玉野市奥玉1-18-5)	13:30～13:35 13:35～14:30 14:30～15:00 15:15～16:15	挨拶 岡山労働基準監督署長 小川充彦氏 指導「監督指導結果から見た労務管理上の留意点について」 第一方面主任監督官 笠原聖司氏 講演「同一労働同一賃金」～最高裁判決より～ 岡山働き方改革推進支援センター 特別講演「装着型サイボーグHALを活用した管理対策」 岡山ロボケアセンター株式会社 センター長 中野俊太郎氏
2月19日(金) 岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田 2315-4)	13:30～13:35 13:35～14:30 14:30～15:00 15:15～16:15	挨拶 岡山労働基準監督署長 小川充彦氏 指導「監督指導結果から見た労務管理上の留意点について」 第一方面主任監督官 笠原聖司氏 講演「同一労働同一賃金」～最高裁判決より～ 岡山働き方改革推進支援センター 特別講演「装着型サイボーグHALを活用した管理対策」 岡山ロボケアセンター株式会社 センター長 中野俊太郎氏
2月24日(水) 笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10)	13:30～13:40 13:40～14:30 14:30～15:00 15:10～16:30	挨拶 笠岡労働基準監督署長 岸本英明氏 指導「労働基準法等の改正点について」 監督・安衛課長 中本弘一氏 講演「同一労働同一賃金」～最高裁判決より～ 岡山働き方改革推進支援センター 特別講演「高齢者雇用安定法改正及び直近の法改正について」 社会保険労務士／笠岡労務管理事務所 原田雅彦氏

- 2. 受講料** 会 員 4,400円 (消費税、資料代込)
非会員 8,800円 (消費税、資料代込)

3. 申込方法 ①インターネット申込

当協会ホームページからお申込ください。

会員IDをお持ちでない場合は、TEL (086) 225-3571 へご連絡ください。

②窓口・FAX申込

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

岡山県労働基準協会

検索



<振込先>中国銀行富田町支店 普通 1613381
一般社団法人岡山県労働基準協会

4. その他

受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,000円と振込手数料及びそれに係る消費税を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

5. 申込先 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

《様式》

*7010

労務管理講習会 (2 月 日 支部) 受講申込書

※受付	氏 名 (フリガナ)		生 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
	()		S・H 年 月 日	
事業所名			支払方法	受講料__名分____円 を____月____日に ①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口を持参 ※講習当日はご遠慮ください※
所在地	〒 ー 都道府県 市郡 区			
ご担当者職氏名				
ご連絡先	TEL () ー FAX () ー メール			

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

最低賃金制度のマスコット
チェックマン

岡山県最低賃金

必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も。

地 域 別	最 低 賃 金	効力発生日
時間額	834円	令和2年 10月3日

特 定 最 低 賃 金	時 間 額	効力発生日
耐 火 物 製 造 業	924 円	令和元年 12月19日
鉄 鋼 業	962 円	令和元年 12月14日
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	934 円	令和元年 12月27日
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	878 円	令和元年 12月25日
自 動 車 ・ 同 附 属 品 製 造 業	921 円	令和元年 12月29日
船 舶 製 造 ・ 修 理 業、 船 用 機 関 製 造 業	954 円	令和元年 12月18日
各 種 商 品 小 売 業	880 円	令和元年 12月25日

※令和2年度の特定最低賃金の改定はありません。

- 「地域別最低賃金」は、岡山県内で働くすべての労働者に適用されます。
- 表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する「特定最低賃金」が適用されますが、次に掲げる者については、「地域別最低賃金」が適用されます。
 - ① 18歳未満又は65歳以上の者
 - ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
 - ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- 次の賃金は、最低賃金に算入されません。
 - ① 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
 - ② 時間外手当・休日手当・深夜手当
 - ③ 臨時に支払われる賃金
 - ④ 1月を超える期間ごとに支払われる賃金



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」

お問い合わせは

岡山労働局 賃金室 TEL(086)225-2014

岡山労働基準監督署 TEL(086)225-0591

倉敷労働基準監督署 TEL(086)422-8177

津山労働基準監督署 TEL(0868)22-7157

笠岡労働基準監督署 TEL(0865)62-4196

和気労働基準監督署 TEL(0869)93-1358

新見労働基準監督署 TEL(0867)72-1136

岡山労働局ホームページアドレス <http://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も。

最低賃金制度とは？

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

したがって、最低賃金未滿の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則(50万円以下の罰金)が定められ、特定(産業別)最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、労働基準法に罰則(30万円以下の罰金)が定められています。

最低賃金額以上かどうかの チェック方法は？

支払われる賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を以下の方法で比較します。

- (1) 時間給制の場合
時間給 $\geq$ 最低賃金額(時間額)
- (2) 日給制の場合
日給 $\div$ 1 日の所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額(時間額)
- (3) 月給制の場合
月給 $\div$ 1 箇月平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額(時間額)
- (4) 出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合
出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、当該賃金計算期間に出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除して時間当たりの金額に換算し、最低賃金額(時間額)と比較します。
- (5) 上記(1)、(2)、(3)、(4)の組み合わせの場合
例えば、基本給が日給制で、各手当(職務手当など)が月給制などの場合は、それぞれ上記(2)、(3)の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額(時間額)を比較します。

【日給制と月給制の組み合わせの場合の換算方法】

岡山県で働く労働者Bさんは、基本給が日給制で、1日あたり5,000円、各種手当が月給制で、職務手当が月25,000円、通勤手当が月5,000円支給されています。M月は、20日間働き、合計が130,000円となりました。なお、Bさんの会社は、年間所定労働日数は250日、1日の所定労働時間は8時間で、岡山県の最低賃金は時間額834円です。

Bさんの賃金が最低賃金額以上となっているかどうかは次のように調べます。

- (1) Bさんに支給された手当から、最低賃金の対象とならない賃金の通勤手当を除きます。
 $30,000\text{円} - 5,000\text{円} = 25,000\text{円}$
- (2) 基本給(日給制)と手当(月給制)のそれぞれを時間額に換算し、合計すると、
基本給の時間換算額 $5,000\text{円} \div 8\text{時間} \div \text{日} = 625\text{円} \div \text{時間}$
手当の時間換算額 $(25,000\text{円} \times 12\text{か月}) \div (250\text{日} \times 8\text{時間}) = 150\text{円} \div \text{時間}$
合計の時間換算額 $625\text{円} + 150\text{円} = 775\text{円} < 834\text{円}$
となり、最低賃金額を下回ることになります。

基本給(日給)	5,000円
M月の労働日数	20日
職務手当	25,000円
通勤手当	5,000円
合計	130,000円
労働時間/日	8時間
年間労働日数	250日
△△県の最低賃金	834円

労働条件

相談ホットライン ※相談時間：平日夜間・土日



はい！ いろいろ
0120-811-610

労働者の方、事業主の方、
労働条件でお悩みの方！お電話ください

- ・残業がきつい！
- ・有給がとれない
- ・残業手当の計算方法がわからない
- ・労働条件の通知って必要なの？ などなど！

令和3年2月に開催を予定していた「岡山県ゼロ災運動研究集会」については、
今般の社会情勢により開催を見送らせていただきます。

第31回備北地区ゼロ災運動研究集会を開催



新見支部では11月26日（木）に備北地区ゼロ災運動研究集会を高梁総合文化会館にて開催いたしました。年末年始無災害運動実施に向けて、毎年この時期に開催しており、今回で31回となります。本年度は新型コロナウイルスの影響により会場の入場制限等があり例年に比べ少ない参加者となりましたが、54名の参加者と標語受賞者及び来賓の方々合わせ出席者は66名となりました。

萩田安全衛生委員の司会進行のもと、労働災害で亡くなられた方々を悼み黙祷をささげた後、小林安全衛生委員のゼロ災コールで開会しました。

岡崎支部長の挨拶の後、本年度応募のあった365句のゼロ災標語から選ばれた優秀標語の表彰を行いました。標語募集は今年度で3回目となり、11月6日に開催した安全衛生委員会にて審査決定しました。優秀標語の新見労働基準監督署長賞は日軽形材（株）入江将也氏、新見支部長賞は住友電工焼結合金（株）山本誠志氏、安全衛生委員長賞は九五シーエス工業（株）藤井利和氏が受賞され、各受賞者に貞宗新見労働基準監督署長、岡崎新見支部長、江川安全衛生委員長から各々賞状と記念品を贈呈いたしました。また、佳作には九五シーエス工業（株）平松初恵氏、住友電工焼結合金（株）森康弘氏、三共精粉（株）藤原耕治氏、備北粉化工業（株）渡辺大輔氏が、そして特別賞には北備自動車修理工場（有）藤澤房子氏が選ばれ江川安全衛生委員長から賞状と記念品を贈呈いたしました。

そして新見労働基準監督署貞宗恵治署長のご祝辞の後、新見労働基準監督署産業安全専門官柚木伸也氏より新見署における労働災害の状況についてご指導いただきました。過去5年間の労働災害の状況を分析され、業種、労働災害の特徴、年齢別の発生状況を具体的に示されご指導いただきました。

特別講演では、「災害事例から学ぶゼロ災について」元倉敷労働基準監督署長の山本正晴氏から経験豊富な災害事例の中からゼロ災害に向けて何が必要かを学びました。具体例から紐解かれた講話に労働災害防止に向けた施策、手法を学び有意義な特別講演となりました。

最後に江川安全衛生委員長の閉会の挨拶で研究集会は盛会裏に終了いたしました。

第31回「ゼロ災」標語優秀作品

○新見労働基準監督署長賞

守る勇気と続ける努力
明日へつなげるゼロ災害

○新見支部長賞

安全は人に頼るな、任せるな
高める一人一人の安全意識

住友電工焼結合金株式会社
山本 誠志 様

○安全衛生委員長賞

作業前 指差し 声出し 安全確認
目指すゴールは 〇災害

九五シーエス工業株式会社
藤井 利和 様

○佳作

災害は慣れと油断と気のゆるみ
どんな作業も危険予知

九五シーエス工業株式会社
平松 初恵 様

安全に「これで終わり」の言葉なし
近道手抜きは事故のもと

改善進めて目指せゼロ災職場
住友電工焼結合金株式会社
森 康弘 様

とっさにだした大事な手
巻き込まれてからではもう遅い

必ず停止 電源オフ
三共精粉株式会社
藤原 耕治 様

忘れるな ルールがある事 守る事
備北粉化工業株式会社

渡辺 大輔 様

○特別賞

整理整頓・体調管理で
効率が上がりゼロ災害

北備自動車修理工場有限会社
藤澤 房子 様

（敬称略）

労働調査会の定期刊行誌

いち早く、労働行政関連情報を手に入れるなら、労働調査会の定期刊行誌！
ご希望の方には、無料で見本誌を差し上げています。



労働安全衛生広報

発行 月2回(1日・15日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/64頁
年間購読
会費 本体価格 56,000円



先見労務管理

発行 月2回(10日・25日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/64頁
年間購読
会費 本体価格 56,000円



労働基準広報

発行 月3回(1日・11日・21日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/56頁
年間購読
会費 本体価格 56,000円

★お申し込みは、
最寄りの一般社団法人岡山県労働基準協会・各支部へ!!

労働調査会 関西支社 <http://www.chosakai.co.jp/>
大阪市西区阿波座2丁目2-18 TEL.06-6541-3045 〒550-0011

[illegible]